

# 株式会社スリーボンド

## 1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：株式会社スリーボンド
- (2) 所属部会：関東化学第一部会第3分科会  
業 種：化学製品製造・販売
- (3) 資 本 金：3億円  
従業員数：411人（単独）  
2,715人（グループ）  
（2010年12月時点）

- (4) 営業品目

- ◎シール剤：液状ガスケット、ポッティング剤、配管用シール剤、建築用シーラント
- ◎接着剤：湿気硬化型接着剤、瞬間接着剤、紫外線硬化性接着剤、嫌気硬化性封着剤、構造用接着剤、導電性接着剤、シート状接着剤、合成ゴム系接着剤、耐熱性無機接着剤
- ◎ロック剤：ねじ・ボルトの固着剤・ゆるみ防止剤・もれ防止剤、プレコートボルト
- ◎防錆・潤滑剤：防錆・潤滑剤、気化性防錆剤、自動車シャーシー塗装剤、車体防錆剤
- ◎洗浄剤：工業用部品洗浄剤、自動車用ケミカル用品

- (5) 企業理念

資源小国である日本にとって、油漏れ、水漏れなどのあらゆる「漏れ」はエネルギーの損失であるといえます。このようなロスを未然に防ぎたいという願いが「スリーボンド」の創業からの想いです。

創業時の独創的な発想は、「創業理念」とともに今でも大切にしています。さらに私たちは「社是」「運営信条」を掲げ、どのような時代においても社員一丸となってベストを尽くし、お

お客様のニーズにお応えできる製品を生み出しています。

### ◎創業理念

- ・仕事を通じて愛を実現する。
- ・仕事を通じて人類、社会に奉仕する。
- ・仕事を通じて魂の向上、発展をはかる。

◎社是：働く場は個人主義でもなく全体主義でもない、各人の自覚に基づいた協力精神によって向上されなければならない。

◎運営信条：われらは我が社の技術・製品・組織を駆使して産業界の技術革新を促進し、次の三カ条を信条として人類文化の向上に寄与することを誓います。

- 一. 意欲に燃えた活動に徹する
- 一. 誠実を旨とする
- 一. 時間の絶対性を尊重する

- (6) コーポレートマーク

# ThreeBond

社員、顧客、社会との絆（BONDING）をより強めることでスリーボンドの社会的な存在価値を高めることを目的としてCI活動を行っています。

## 2. 知的財産部門の概要

### (1) 組織上の位置及び構成人員

知的財産課は法務部に属し本社（東京都八王子市）に所在します。法務部は知的財産課と法務課で構成されています。知的財産課は課員5名（弁理士1名含む）で、発明の発掘、内外出

## 本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

願手続、各種特許調査、商標権の維持管理等を行っています。法務課は海外子会社を含むグループの契約審査、秘密情報の管理及び浸透促進、訴訟管理等を行っています。

### (2) 沿革

1973年に研究部門中に特許担当者が専任され、研究部門の傘下として特許課がスタートした記録があります。その後、2000年に法務部傘下となり知的財産課と改称し、現在に至っています。

## 3. 我が社の知的財産活動

### ・発明の発掘

知的財産課員（以下、知財課員）は主に研究開発部門と連携して発明の発掘に努めています。研究開発部門各部署の進捗会議に参加したり、特許調査の要望に応えることにより、研究開発員とのコミュニケーションを深め、発明の発掘に努めています。

### ・権利化手続き

当社の出願件数は20件／年程度ですが、そのうちほとんどは、特許事務所を経由せず自社手続による出願をしています。また、発掘から出願、中間手続きまで、同じ担当が一貫して担当することにより、発明への思い入れをもって権利取得するように努めています。さらに、知財課員のレベルの向上のため、知的財産課内で検討会を月1回程度で開催しています。

### ・他社特許の侵害調査

第三者の知的財産権を侵害しないための対策

として、従前では、研究開発部門と知的財産課が独自のルールで調査を行っていましたが、現在では、品質マネジメントシステム（ISO9001）中に特許調査プロセスを導入し、特許侵害リスクを低減した商品開発の体制を整えました。会社全体としては負担増となりましたが、特許侵害問題を未然に防ぎ、かつその調査過程から得られた知識を今後の研究開発に活かしていくことを目指して活動しています。

### ・グローバル化に対応した商標管理

当社は21カ国に拠点をもち、グローバルに活動しています。そのため世界67カ国でCIマーク、ハウスマークの商標権を取得しています。また、宣伝部門と協力してCIマークの使用基準の統一、ロゴの使用ガイドラインを定めて、世界的なブランド構築に努めています。

## 4. 今後の予定

当社グループは国内に約100ヶ所と世界21カ国に約50ヶ所の生産・販売拠点を設けており、営業品目は多岐にわたります。これらすべてを網羅する権利網を構築することは容易ではありません。排他権取得という手段をとるだけでなく、厳密に秘匿する、戦略的に公知化・標準化する、またそれ以外の適切な手段など、最適な方法を見極めて当社グループの知的財産を保全していかねばなりません。その適切な方法には完成形はなく、時流に応じ常に適切なものを選択する必要があります。今後も継続して最善の策を模索していく所存です。

（原稿受領日 2011年5月13日）